



支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金近畿審査事務センター
令和7年4月号

令和7年4月

令和7年5月

① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

オンライン請求利用可能期間 (土・日・祝日も送信可能です)	5 日 (土) ～ 7 日 (月) 8:00～21:00 8 日 (火) ～10 日 (木) 8:00～24:00					5 日 (月・祝) ～ 7 日 (水) 8:00～21:00 8 日 (木) ～10 日 (土) 8:00～24:00				
	「請求確定」は 10 日まででお願いします。 ASP 結果の訂正は、12 日の 21 時まででお願いします。									
電子媒体・紙レセプト受付日	6 日 (日)	7 日 (月)	8 日 (火)	9 日 (水)	10 日 (木)	6 日 (火・祝)	7 日 (水)	8 日 (木)	9 日 (金)	10 日 (土)
	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	○：開所 ×：閉所 受付時間：9:00～17:30 郵便等により提出される場合は、10 日までの必着でお願いします。									

② 紙帳票の発送予定日（電子媒体又は書面による請求の医療機関等）

増減点連絡書等	4月4日(金)	2月診療分	5月1日(木)	3月診療分
当座口振込通知書	4月4日(金)	1月診療分	5月1日(木)	2月診療分

③ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

対象帳票	ダウンロード 可能期間	提供日	診療月	提供日	診療月
振込額明細等	3 か月	4 月 15 日（火）	2 月診療分	5 月 15 日（木）	3 月診療分
当座口振込通知書等 (CSV)		4 月 23 日（水）		5 月 22 日（木）	
当座口振込通知書等 (PDF)					
返戻レセプト		12 か月		4 月 5 日（土）	
再審査等返戻レセプト					
増減点連絡書等 (CSV)					
支払関係帳票（PDF）					

オンライン請求システムからのダウンロードのお願い

返戻レセプト等は配信から3か月間ダウンロードが可能となりますので、早期にご確認願います。
なお、増減点連絡書等(GSV)と支払関係帳票(PDF)は12か月間ダウンロードが可能です。

④ 当月請求レセプトの取下げ期限日 ※審査事務担当者宛て、電話によりご依頼ください

電子レセプトで請求した場合	4月16日(水) 受付時間 9:00～17:30	5月19日(月) 受付時間 9:00～17:30
紙レセプトで請求した場合	4月15日(火) 受付時間 9:00～17:30	5月15日(木) 受付時間 9:00～17:30

⑤ 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

オンライン	4月7日(月) 利用時間 9:00～21:00	5月7日(水) 利用時間 9:00～21:00
電子媒体	4月7日(月) 利用時間 9:00～17:30	5月7日(水) 利用時間 9:00～17:30

⑥ 支払予定日

診療（調剤）報酬等		4月22日（火）	2月診療分	5月21日（水）	3月診療分
特定健診・特定保健指導費					
出産育児一時金等	正常分娩分（10日提出）	4月4日（金）	3月提出分	5月7日（水）	4月提出分
	正常分娩分（25日提出）	4月22日（火）		5月21日（水）	
	異常分娩分				

支払基金ホームページに大阪府の情報を掲載しています。

「支払基金からのご案内」「大阪審査委員会事務局からのお知らせ」「医療費助成事業の事業内容」 など

◆トップページ → 都道府県情報 → 日本地図または都道府県一覧の「大阪府」よりご覧いただけます。

支払基金ホームページに支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています。

◆トップページ → 診療報酬等の請求・支払 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

経過措置医薬品情報の掲載ページの変更について

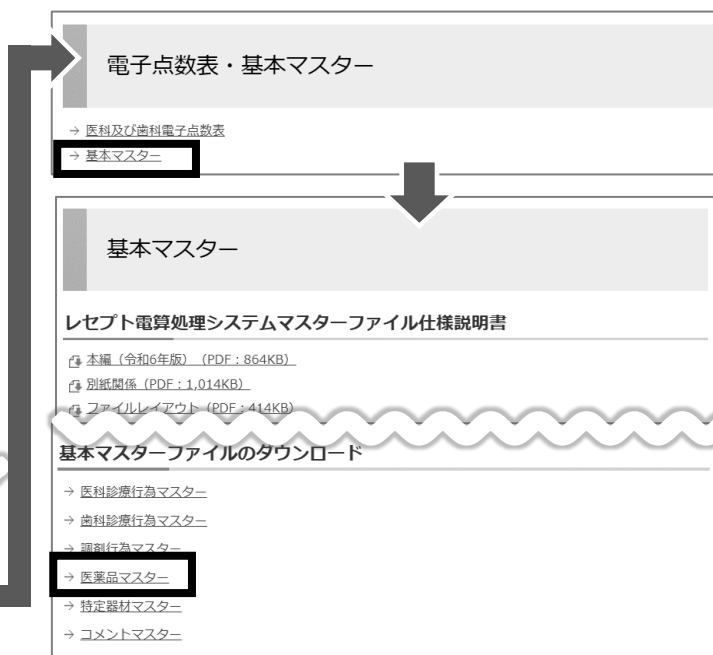
支払基金ホームページに掲載している「経過措置医薬品情報」につきまして、掲載ページ及び内容の一部を変更しましたのでお知らせします。

なお、令和7年3月31日限りで廃止とされた経過措置医薬品の情報を確認される際には、変更後の掲載ページの「経過措置年月日又は商品名医薬品使用期間一覧」をご活用いただくようお願いいたします。

変更後

◆トップページ→診療報酬等の請求・支払→電子点数表・基本マスター→基本マスター→医薬品マスター

【基金 HP トップページ】



「近畿ブロック取決め事項」のホームページへの掲載について

今般、近畿ブロックにおける審査上の取扱い(内科1事例・外科7事例・その他3事例・歯科1事例:令和7年4月1日付)を支払基金ホームページへ掲載しましたのでご案内いたします。

支払基金ホームページ/都道府県情報/大阪府/近畿ブロック/近畿審査事務センター(大阪センター)

医療機関等照会連絡先について

このたび、令和7年4月から一部の医療機関等の審査事務担当者を変更いたしました。
審査事務担当者と照会連絡先を支払基金ホームページの「医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)検索」に登載していますので、ご照会の際にご確認をお願いいたします。

※代表電話番号におかけ頂いた場合、転送等に時間がかかることがあります。



支払基金 HP トップページ→ 医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)検索



発行所 社会保険診療報酬支払基金近畿審査事務センター
〒530-8327 大阪市北区鶴野町2番12号
TEL 06-6375-2321 (代表)
FAX 06-6375-0702 (代表)

発行 令和7年4月1日